

第6期第6回福岡市男女共同参画審議会（平成28年3月25日）

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）原案からの主な変更箇所

【総論】

番号	市民意見	ページ	項目	変更内容
1	○	3	(3) 国の動き	下から8行目から4行目に、国の第4次基本計画において盛り込まれた内容を追加
2	○	5, 6	(1) 主な取組と成果	成果に関する記載を追加。①「子育て支援の充実」2～3行目、②「働く女性への支援」下から1～3行目、③「地域における男女共同参画推進活動の支援」4～9行目
3	○	11	福岡市が目指す姿	4段落1～2行目に、各校区に「地域活動の場として公民館が設置されている」ことを追加
4		15	体系図	右端の計画名称を“仮称”から、「福岡市働く女性の活躍推進計画」に変更
5	○	15	体系図	基本目標3-3「子育て・介護支援の充実」を重点的に取り組む施策に変更
6	○	16	重点的に取り組む施策	「2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」の下から2行目に、「子育て・介護支援の充実」を重点的に取り組む施策に位置づけたことに伴い文言を追加
7		24	①自治協議会等との連携・共働	10～12行の、自治協議会制度に関する記載について、時点修正による変更

【各論】

番号	市民意見	ページ	項目	変更内容
8	○	32	7 男女共同参画に関する調査・研究	4行目に、どのような調査をしているか、わかりやすくなるよう、調査名（女性労働実態調査）を追加
9		54 61	40 介護支援の充実 45 相談の充実	新規事業の追加に伴い、「働く人の仕事と介護の両立に関する相談・支援について」の文言を追加（一番下の●）
10	○	58	基本目標4	10行目に、男女間の平均賃金に開きがある理由について、文言を追加
11	○	66	基本目標5	3～6行目に、GGIの順位が低い要因として、政治・経済分野の男女格差が大きいことについての文言を追加
12	○	66 68	基本目標5 50 市役所における男女共同参画の推進	「職員の人材育成・活性化プラン」を「特定事業主行動計画」に変更
13	○	72	基本目標6	4段落1行目に、各校区に地域活動の場として公民館が設置されていることを追加

※軽微な修正や内容の変更を伴わない修正は、上記変更箇所には記載していません。

※主な事業については、平成28年度予算編成を踏まえ事業の追加・削除等の整理をしています。

【追加した主な事業】

- ・働く人の介護サポートセンター事業（P55, 56, 63）
- ・女性活躍の「見える化」サイトの創設（P55, 63）
- ・男女共同参画活動コーディネーター派遣事業（P77）
- ・地域女性活躍チャレンジ塾（P77）